2026年12月期　第３四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年11月11日

上 場 会 社 名　　株式会社Veritas In Silico　　上場取引所　東
コ ー ド 番 号　　130A　　URL https://www.veritasinsilico.com/
代　　表　　者　（役職名） 代表取締役社長　（氏名） 中村　慎吾
問合せ先責任者　（役職名） 執行役員 経営企画部長 （氏名） 郷田　恒雄　（TEL）03-6421-7537

配当支払開始予定日　　―
決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：無

（百万円未満切捨て）

１．2026年12月期第３四半期の業績（2026年１月１日～2026年９月30日）

（１）経営成績(累計)

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第３四半期	55	△15.7	△369	―	△364	―	△513	―
2025年12月期第３四半期	65	△60.1	△287	―	△283	―	△285	―

	１株当たり四半期純利益	潜在株式調整後１株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第３四半期	△79.20	―
2025年12月期第３四半期	△44.00	―

（注） 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（２）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第３四半期	1,366	1,270	93.0
2025年12月期	1,884	1,783	94.6

（参考） 自己資本　2026年12月期第３四半期　1,270百万円　　2025年12月期　1,783百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	―	0.00	―	0.00	0.00
2026年12月期	―	0.00	―		
2026年12月期(予想)				0.00	0.00

（注） 直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2026年12月期の業績予想（2026年１月１日～2026年12月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	事業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	70	△22.5	△515	―	△509	―	△700	―	△107.95

（注） 直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　有

※　注記事項

（１）四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　：　無

（２）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　：　無

②　①以外の会計方針の変更　：　無

③　会計上の見積りの変更　：　無

④　修正再表示　：　無

（３）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年12月期３Ｑ	6,487,114株	2025年12月期	6,487,114株
②　期末自己株式数	2026年12月期３Ｑ	―株	2025年12月期	―株
③　期中平均株式数（四半期累計）	2026年12月期３Ｑ	6,487,114株	2025年12月期３Ｑ	6,487,114株

※　添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー　：　有（任意）

※　業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載した業績見通し等は、本資料公表日現在にて入手可能な情報をもとに、当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因の変化等によって予想数値とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。

業績予想に関する事項は、添付資料P.3「１．当四半期決算に関する定性的情報（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当四半期決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 3
（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．四半期財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）四半期貸借対照表 …… 4
（２）四半期損益計算書 …… 6
（３）四半期財務諸表に関する注記事項 …… 7
（継続企業の前提に関する注記） …… 7
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 7
（セグメント情報等） …… 7
（キャッシュ・フロー計算書に関する注記） …… 7
（重要な後発事象） …… 7
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 …… 9

１．当四半期決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当第３四半期累計期間（2026年１月１日～2026年９月30日）における世界経済は、中東情勢の不安定化など地政学リスクが重しとなる一方、生成AIの利用拡大やデータセンターを中心とするAI関連投資が成長を下支えし、全体として成長軌道をたどりました。米国では、AI関連投資の拡大や利活用の広がりを背景に景気動向は堅調に推移しましたが、エネルギー価格の高止まりや所得・信用環境の悪化を受け、個人消費の伸びは鈍化しました。欧州では、内需が底堅さを維持し、AIや脱炭素、防衛分野への投資も景気を支えましたが、中東情勢の緊迫化や夏場の熱波によるエネルギー価格・供給面のリスクが残りました。中国では、雇用環境や不動産市場の低迷により民間投資・消費が振るわず、内需は弱含みの動きとなりました。政府による政策支援が下支えする一方で、過剰供給や不動産問題など構造的課題の解消に引き続き時間を要すると見込まれます。

日本では、原油・石油製品の代替調達や在庫活用により中東情勢の悪影響が抑制され、景気は底堅く推移しました。資源・エネルギー価格の上昇による物価高や個人消費への影響が懸念されるものの、堅調な企業収益を裏付けとした賃上げの定着、AI関連投資、政府の成長戦略などが景気を下支えする形で、緩やかな拡大基調を維持しました。

このような状況のなか、当社のプラットフォーム事業においては、機能強化を図った創薬プラットフォームaibVISを活用し、mRNA標的低分子医薬品の創出を、東レ株式会社、塩野義製薬株式会社、ラクオリア創薬株式会社、武田薬品工業株式会社との共同創薬研究を通じて進め、各々概ね計画通り進捗いたしました。これらのうち、武田薬品工業株式会社との共同研究については、これまでに一定の成果を得ておりましたが、両社による協議検討の末、2026年４月に終了となりました。一方、2025年12月にmRNA標的化合物の共同探索研究の実施について合意したスイスのSpiroChem AGとの間では、共同研究の実施内容等の詳細について協議を重ね、2026年5月に契約の締結に至りました。さらに、これに続く新たな契約の締結に向け、mRNA標的低分子医薬品およびmRNA標的核酸医薬品の創薬に関心を持つ国内外の製薬会社等に当社のプラットフォーム技術の紹介等のアプローチを進めました。

当社が自社独自に進めている、mRNAを標的とする新たな医薬品創出（パイプライン創出）においては、心臓血管手術後に惹起される虚血性の急性腎不全を対象疾患とする、アンチセンスオリゴヌクレオチド（ASO）による疾患治療のプロジェクト（パイプライン１）にて、既に物質特許を申請した医薬品候補物質について非臨床試験の実施に向けた動物実験の準備を進めました。また2026年７月には、三菱ガス化学株式会社と共同で進めている核酸医薬品創出に向けた研究（パイプライン２）も順調に進捗し、その研究成果として得られた医薬品候補物質について物質特許を出願しました。

当社ではAIの活用に加えて、研究員の増員や研究機器の更新など、将来を見据えた研究体制の増強に取り組んでおり、その一環として、2026年４月に新川崎研究所にあった施設や機能を移転、拡充する形で川崎研究所を開設しました。

当社が発案し2025年12月に特許取得したドラッグデリバリーシステム「Perfusio®（パーフュージオ®）」については、2027年度内の販売開始に向けた準備活動として、商標登録を行うとともに、製造販売許可取得のためPMDA（医薬品医療機器総合機構：医薬品や医療機器の有効性、安全性、品質を確保するための独立行政法人）との対面相談を実施しました。引き続き、これらの結果をもとにパートナー企業選定に取り組んでおります。

収益面では、研究支援金等により事業収益は55,600千円(前年同四半期比15.7%減)を計上しました。事業費用は研究開発費192,218千円を含む425,058千円が発生し、営業損失は369,458千円(前年同四半期は287,790千円の営業損失)となりました。

営業外損益においては、定期預金等による受取利息3,901千円など営業外収益4,913千円が発生し、経常損失は364,544千円(前年同四半期は283,070千円の経常損失)、特別損益においては、当年度に使用開始した建物附属設備や工具器具備品について減損処理を行ったことによる特別損失146,745千円が発生し,四半期純損失は513,803千円(前年同四半期は285,454千円の四半期純損失)となりました。

（２）財政状態に関する説明

財政状態の分析

（資産）

当第３四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて518,733千円（27.5%）減少し、1,366,178千円となりました。流動資産は現金及び預金に含まれる定期預金の減少600,000千円、普通預金の増加53,488千円、売掛金の減少7,282千円などにより520,128千円（27.9%）減少し、1,345,242千円となりました。固定資産は、投資その他の資産に含まれる長期前払費用の増加1,394千円などにより1,394千円（7.1%）増加し、20,935千円となりました。

（負債）

当第３四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて4,929千円（4.9%）減少し、96,106千円となりました。これは流動負債にて未払金の減少11,427千円、前受金の減少27,500千円等があったものの、固定負債にて資産除去債務の増加31,189千円があったことによるものです。

（純資産）

当第３四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて513,803千円（28.8%）減少し、1,270,072千円となりました。これは四半期純損失513,803千円の計上によるものです。

これらの結果、自己資本比率は、前事業年度末の94.6%から1.6ポイント下降し、93.0%となりました。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

足許の業績動向等を踏まえ、2026年11月11日付で2026年12月期通期の業績予想を修正いたしました。これは主として、パートナー企業と実施している共同創薬研究において、パートナー企業側の事情による研究計画の変更があり、それに伴い、当初想定していたマイルストーン収入が見込めなくなったこと、また2026年度に使用開始した建物附属設備や工具器具備品にかかる減損処理を行ったことによるものです。

業績予想の修正についての詳細は、2026年11月11日付で公表した「2026年12月期 通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

本資料に記載した業績予想等は、本資料発表日現在にて入手可能な情報をもとに、当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因の変化等によって予想数値とは大きく異なる可能性があることにご留意ください。

２．四半期財務諸表及び主な注記

（１）四半期貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,825,213	1,278,702
売掛金	8,822	1,540
貯蔵品	11,734	21,776
前渡金	3,249	7,019
前払費用	3,380	8,763
その他	12,971	27,441
流動資産合計	1,865,371	1,345,242
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産		
ソフトウエア	0	0
特許権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産	19,541	20,935
固定資産合計	19,541	20,935
資産合計	1,884,912	1,366,178

（単位：千円）

	前事業年度 （2025年12月31日）	当第３四半期会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
未払金	39,974	28,547
未払法人税等	2,850	2,137
前受金	55,000	27,500
その他	3,211	6,731
流動負債合計	101,035	64,916
固定負債		
資産除去債務	－	31,189
固定負債合計	－	31,189
負債合計	101,035	96,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	2,402,941	2,402,941
利益剰余金	△629,065	△1,142,868
株主資本合計	1,783,876	1,270,072
純資産合計	1,783,876	1,270,072
負債純資産合計	1,884,912	1,366,178

（２）四半期損益計算書

第３四半期累計期間

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
事業収益	65,920	55,600
事業費用		
研究開発費	153,707	192,218
販売費及び一般管理費	200,002	232,839
事業費用合計	353,710	425,058
営業損失(△)	△287,790	△369,458
営業外収益		
受取利息	4,424	3,901
講義料	175	80
受取還付金	29	875
その他	90	56
営業外収益合計	4,720	4,913
経常損失(△)	△283,070	△364,544
特別損失		
減損損失	－	146,745
特別損失合計	－	146,745
税引前四半期純損失(△)	△283,070	△511,290
法人税、住民税及び事業税	2,384	2,513
法人税等合計	2,384	2,513
四半期純損失(△)	△285,454	△513,803

（３）四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、創薬プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
減価償却費	9,733千円	2,457千円

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は2026年10月13日開催の当社取締役会において、以下の通り、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下、「LCAO」といいます。）、MAP246 Segregated Portfolio（以下、「MAP246」といいます。）並びに、BEMAP Master Fund Ltd.（以下「BEMAP」といいます。）(LCAO、MAP246並びにBEMAPを個別に又は総称して「割当予定先」といいます。)を割当予定先とする第５回から第９回新株予約権(以下、「個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。)の発行及び、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、割当予定先との間で新株予約権買取契約を締結することを決議いたしました。

なお、本新株予約権発行の払込は2026年10月29日に完了しております。

１．本新株予約権の概要

(1) 割当日

2026年10月29日

(2) 新株予約権の総数

第５回新株予約権　30,000個
第６回新株予約権　 2,000個
第７回新株予約権　 2,000個
第８回新株予約権　 1,000個
第９回新株予約権　 1,000個

(3) 発行価額

総額 2,801,000円(第５回新株予約権１個当たり85円、第６回新株予約権１個当たり52円、第７回新株予約権１個当たり39円、第８新株予約権１個当たり35円、第９回新株予約権１個当たり34円)

(4) 当該発行による潜在株式数

3,600,000株(新株予約権１個につき100株)

第５回新株予約権　3,000,000株
第６回新株予約権　 200,000株
第７回新株予約権　 200,000株
第８回新株予約権　 100,000株
第９回新株予約権　 100,000株

(5) 調達資金の額

1,785,801,000円(注)

(6) 行使価額

当初行使価額は、第５回新株予約権が426円、第６回新株予約権が600円、第７回新株予約権が800円、第８回新株予約権が1,000円、第９回新株予約権が1,250円です。

(7) 募集又は割当方式(割当予定先)

割当予定先との協議の結果、第三者割当の方式により以下の通り割当てます。

第５回新株予約権　LCA0 22,200個、MAP246 2,400個、BEMAP 5,400個

第６回新株予約権　LCA0 1,480個、MAP246 160個、BEMAP 360個

第７回新株予約権　LCA0 1,480個、MAP246 160個、BEMAP 360個

第８回新株予約権　LCA0 740個、MAP246 80個、BEMAP 180個

第９回新株予約権　LCA0 740個、MAP246 80個、BEMAP 180個

(8) 権利行使期間

2026年10月30日(当日を含む)から2029年10月29日(当日含む)

(9) その他

当社は割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約（以下「本新株予約権引受契約」といいます。）を締結いたしました。本新株予約権引受契約においては、割当予定先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面による承認を要する旨が規定されております。

また、第６回新株予約権から第９回新株予約権については、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により権利行使価額の修正条件（割当予定先と協議の上、本新株予約権の行使蓋然性を確保するため、各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に相当する金額に修正(各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日の終値の90%に相当する金額に修正(ただし下限行使価額は下回らない)）を付加することも可能である旨が規定されております。

(注)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、調達資金の額は変動します。

２．資金使途

本新株予約権の発行及び割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金の額は合計約1,773百万円と想定しており、調達する資金は、全額を2027年1月から2029年12月までの間に実施を予定している、自社パイプラインとして取り組んでいる創薬研究における、動物試験や医師主導臨床試験などを実施するための開発研究費に充当予定です。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社Veritas In Silico

取締役会　御中

東　陽　監　査　法　人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　玉川　聡

指定社員
業務執行社員　公認会計士　曽田　竜司

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Veritas In Silicoの2026年１月１日から2026年12月31日までの第11期事業年度の第３四半期会計期間（2026年７月１日から2026年９月30日まで）及び第３四半期累計期間（2026年１月１日から2026年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第４条第１項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第４条第２項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。